

加藤業務部長への懲戒解雇弾劾！

職場からの闘いを圧殺する会社を許さない！

9月27日、蒲郡駅長は7月13日から「就業制限」を一方的にかけていた名古屋地本・加藤業務部長を駅に呼び出し、「管理者の占有管理にかかる内部文書を窃取した」と泥棒の濡れ衣をかぶせ懲戒解雇処分を通知するという断じて許されない暴挙にでてきた。私たちは、このような暴挙を満腔の怒りをもって弾劾するものである。

そもそも、「内部文書を窃取した」などとしているが、何をしてそういえるのか。

その内部文書とは主任レポートに関わるものであり、その主任レポート反対の闘いを先進的に闘っていた名古屋地本の仲間に対して「デッチ上げ窃盗事件」を活用してたたかひの圧殺にでてきたものだといえる。

7月13日の東海労本部への大がかりな警察の家宅捜索を行うなど今回の「事件」は会社と警察権力が一体となった「労働組合潰し」である。会社は加藤業務部長に「窃盗容疑」をかけ告訴していながら、逮捕もできず書類送検はしたものの検察も未だに何も動けなかったのである。会社のこのような「シナリオ」が崩れた中での今回の不当な首切り処分は断じて許すわけにはいかない。私たちは会社の不当性を社会的に明らかにし職場からの闘いを通じて不当処分撤回まで断固闘い抜く。

2007年9月27日

J R 東海労新幹線関西地本
闘 争 委 員 会